

# さいたま市契約公報

第20号

平成27年11月2日発行

発行所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

## 目次

- 特定調達契約の落札者等の公示（7件）
  - （仮称）さいたま市子ども総合センター建設（建築）工事・・・・・・・・・・2
  - さいたま市美園コミュニティセンター什器備品一式・・・・・・・・・・2
  - さいたま市障害福祉システム社会保障・税番号制度対応に伴う  
システム改修業務・・・・・・・・・・2
  - 自走式コンベアごみ投入検査機（東部環境センター用）賃貸借・・・・・・・・2
  - 自走式コンベアごみ投入検査機（西部環境センター用）賃貸借・・・・・・・・2
  - さいたま市立木崎小学校外84校で使用する電気・・・・・・・・・・2
  - さいたま市立高砂小学校外39校で使用する電気・・・・・・・・・・3
- 一般競争入札の告示（2件）
  - さいたま市統合基盤システム番号制度対応  
ネットワーク機器等賃貸借・・・・・・・・・・3
  - 超音波画像診断装置・・・・・・・・・・6
  - 全身麻酔セット・・・・・・・・・・6
- 公募型プロポーザル方式の手続の開始（1件）
  - さいたま市支出関係書類審査等補助業務・・・・・・・・・・9

## [水道局]

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（1件）
  - 水道メーターの購入（その12）・・・・・・・・・・12
  - 水道メーターの購入（その13）・・・・・・・・・・12
  - 水道メーターの購入（その14）・・・・・・・・・・12
  - 水道メーターの購入（その15）・・・・・・・・・・12

## ○特定調達契約の落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成27年11月2日

さいたま市長 清水 勇 人

## 「掲載事項」

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手

続 ⑦公告又は公示をした日 ⑧随意契約によることとした理由

#### さいたま市公示第83号

①(仮称)さいたま市子ども総合センター建設(建築)工事 鉄筋コンクリート造地上4階建て 延べ面積12,536.26㎡ 建築面積4,082.94㎡ ②さいたま市財政局契約管理部契約課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ③平成27年9月30日 ④エム・テック・伊藤組土建・横尾建設特定共同企業体 代表構成員 株式会社エム・テック 代表取締役 向山照愛 さいたま市浦和区高砂3-7-2 構成員 伊藤組土建株式会社埼玉営業所 営業所長 美濃俊介 埼玉県北本市下石戸下497-11 冷泉ビル 構成員 横尾建設株式会社 代表取締役 横尾巧 埼玉県本庄市小島6-11-67 ⑤3,463,560,000円(税込) ⑥一般競争入札 ⑦平成27年8月17日 さいたま市公告(調達)第56号

#### さいたま市公示第84号

①さいたま市美園コミュニティセンター什器備品一式 一式 ②さいたま市財政局契約管理部調達課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ③平成27年9月16日 ④株式会社ムトーセーフ浦和支店 専務取締役支店長 熊本正宣 さいたま市浦和区9-22-14 ⑤33,048,000円 ⑥一般競争入札 ⑦平成27年7月31日さいたま市公告(調達)第51号

#### さいたま市公示第85号

①さいたま市障害福祉システム社会保障・税番号制度対応に伴うシステム改修業務 一式 ②さいたま市保健福祉局福祉部障害福祉課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ③平成27年9月15日 ④富士通株式会社関東支社 支社長 田上正史 さいたま市大宮区桜木町1-11-20 大宮JPビルディング ⑤82,080,000円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第1号該当

#### さいたま市公示第86号

①自走式コンベアごみ投入検査機(東部環境センター用)賃貸借 一式 ②さいたま市環境局資源循環推進部廃棄物対策課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ③平成27年8月27日 ④日立キャピタル株式会社本社 執行役 川部誠治 東京都港区西新橋1-3-1 ⑤335,664円(月額) ⑥一般競争入札 ⑦平成27年7月15日さいたま市公告(調達)第49号

#### さいたま市公示第87号

①自走式コンベアごみ投入検査機(西部環境センター用)賃貸借 一式 ②さいたま市環境局資源循環推進部廃棄物対策課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ③平成27年8月27日 ④日立キャピタル株式会社本社 執行役 川部誠治 東京都港区西新橋1-3-1 ⑤292,896円(月額) ⑥一般競争入札 ⑦平成27年7月15日さいたま市公告(調達)第50号

#### さいたま市公示第88号

①さいたま市立木崎小学校外84校で使用する電気 17,755,000キロワット時 ②さいた

ま市教育委員会事務局管理部教育財務課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ③平成27年9月30日 ④株式会社F-Power 代表取締役 洞洋平 東京都港区六本木1-8-7 ⑤344,593,017円 ⑥一般競争入札 ⑦平成27年7月31日さいたま市公告(調達)第53号

### さいたま市公示第89号

①さいたま市立高砂小学校外39校で使用する電気 9,383,500キロワット時 ②さいたま市教育委員会事務局管理部教育財務課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ③平成27年9月30日 ④株式会社F-Power 代表取締役 洞洋平 東京都港区六本木1-8-7 ⑤182,147,803円 ⑥一般競争入札 ⑦平成27年7月31日さいたま市公告(調達)第54号

○一般競争入札の告示

### さいたま市告示第1414号

さいたま市統合基盤システム番号制度対応ネットワーク機器等賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成27年10月27日

さいたま市長 清水 勇 人

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) 件名

さいたま市統合基盤システム番号制度対応ネットワーク機器等賃貸借

##### (2) 借入場所

さいたま市内 さいたま市ネットワークセンター

##### (3) 数量・特質等

ア 数量 統合基盤システム番号制度対応ネットワーク機器等一式

イ 特質等 仕様書による。

##### (4) 借入期間

平成28年3月1日から平成33年2月28日まで(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿(物品納入等)に営業種目「OA機器リース等」で登録されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- 3 入札説明書の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。
- (1) 交付場所
- さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部情報システム課  
担当 システム調達係 電話 048(829)1102
- (2) 交付期間
- 告示の日から平成27年11月6日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）
- (3) 交付費用
- 無償
- (4) 交付方法
- CD-ROM
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書  
イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間
- 3(2)に同じ
- (3) 受付場所
- 3(1)に同じ
- (4) 提出方法
- 持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
- 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付方法
- 全て郵送とする。
- (2) 交付日時
- 平成27年11月12日（木）までに交付するものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法
- 単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に

当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年11月19日(木)午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所6階会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年11月19日(木)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条の規定に該当する入札は、これを無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部市民総務課

電話 048(829)1214

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部情報システム課

電話 048(829)1102

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額(月額)に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市市民局市民生活部情報システム課及びホームページにおいて閲覧で

きる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

## さいたま市告示第1419号

超音波画像診断装置 外1件の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成27年10月28日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

ア 超音波画像診断装置

イ 全身麻酔セット

#### (2) 納入場所

ア 1(1)アの物品 さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院腹部エコー室

イ 1(1)イの物品 さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院手術室

#### (3) 数量・特質等

ア 数量 一式

イ 特質等 仕様書による。

#### (4) 納入期限

ア 1(1)アの物品 平成28年1月31日

イ 1(1)イの物品 平成28年2月28日

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において平成27・28年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）に営業種目「医療福祉器材」で掲載されていること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 本入札の告示日において、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（昭和35年法律第145号）に基づく高度管理医療機器等販売業の許可を受けた者であること。

(5) 競争入札に付する件名ごとに、平成24年4月1日以降に当該物品と同等の物品納入若しくは製造実績があることを証明できる者であること、又は当該物品に係る製造者若しくは販売代理店等の出荷引受証明を受けている者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、2(1)から2(3)の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付する。

#### (1) 交付場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院経営部財務課  
担当 用度係 電話 048(873)4274

#### (2) 交付期間

告示の日から平成27年11月13日(金)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書  
イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

#### (4) 提出方法

持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3(1)に同じ

#### (2) 交付日時

平成27年11月25日(水)及び平成27年11月26日(木) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

### 6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

(1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

### (1) 入札方法

競争入札に付する件名ごとに総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 入札の日時及び場所

#### ア 日時

(ア) 1(1)アの物品 平成27年12月7日（月）午前11時00分

(イ) 1(1)イの物品 平成27年12月7日（月）午前11時10分

#### イ 場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院サービス棟2階第2会議室

### (3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除する。

### (4) 開札の日時及び場所

#### ア 日時

平成27年12月7日（月）競争入札に付する件名ごとに入札終了後、直ちに行う。

#### イ 場所

7(2)イに同じ

### (5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条の規定に該当する入札は無効とする。

### (7) 入札事務を担当する課

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院経営部財務課  
担当 用度係 電話 048（873）4274

## 8 契約手続等

### (1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (2) 契約書作成の要否

要

### (3) 議決の要否

否

## 9 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局市立病院経営部財務課及びホームページにおいて閲覧で



きる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書によるものとする

## ○公募型プロポーザル方式の手続の開始

### さいたま市告示第1413号

さいたま市支出関係書類審査等補助業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり企画提案書の提出を招請します。

平成27年10月27日

さいたま市長 清水 勇 人

#### 1 企画提案書の招請に付する事項

##### (1) 件名

さいたま市支出関係書類審査等補助業務

##### (2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所内

##### (3) 提案限度額

11,707,000円を上限とする（消費税相当額を含む金額）。

##### (4) 業務概要

さいたま市出納室業務の支出命令書審査業務のうち、定型的な支出命令書等の審査補助と債権者連絡票入力業務を依頼する。詳細については要求仕様書のとおり。

##### (5) 履行期間

平成28年1月4日から平成28年12月31日まで。ただし、平成28年1月4日から平成28年3月31日までは派遣従事者により、平成28年4月1日から平成28年12月31日は業務委託により業務を処理する。

#### 2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書を提出しようとする者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) この告示をした日において、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）に業務「その他」の受注希望業務「人材派遣」に登載されていること。

(2) この告示をした日から契約締結日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者指名停止要綱（平成19年さいたま市制定）による指名停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(3) 国・地方公共団体の会計事務における派遣、委託業務の受託の実績のある者

(4) 本社または支社（営業所含む）をさいたま市内に有すること。

(5) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（平成22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

### 3 実施要領等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、実施要領等を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市出納室審査課

電話 048(829)1603

イ さいたま市のホームページからダウンロード

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/001/p043623.html>（以下、ホームページとはこのURLを指す）。

#### (2) 配布期間

平成27年10月27日（火）から平成27年11月4日（水）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

#### (3) 交付費用

無償

### 4 質問の受付

企画提案書を提出しようとする者は、企画提案に関する事項について、書面により次のとおり質問することができる。

#### (1) 受付期間

平成27年10月27日（火）から平成27年11月5日（木）まで

#### (2) 提出方法

所定の書式（様式6）をホームページからダウンロードの上、必要事項を記入し、電子メール（宛先：[suito-shinsa@city.saitama.lg.jp](mailto:suito-shinsa@city.saitama.lg.jp)）にて提出すること。なお、電話での質問には応じない。質問書の送信後、3(1)アへ電話による到着確認をすること。確認電話の受付時間は、休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。また、質問のない場合は、提出する必要はない。

#### (3) 質問書の回答

平成27年11月6日（金）よりホームページ上にて公開する。

### 5 企画提案書等の提出

詳しい記載方法等は様式集及び記載要領を参照すること。

#### (1) 提出書類

ア 参加申込書（様式1）

イ 誓約書（様式2）

ウ 会社概要（様式3及び「別紙3-3」「別紙3-4」）

エ 企画提案書（様式4）

オ 見積書（様式5）

#### (2) 提出方法

原則、持参により提出すること。

ア 受付期間

平成27年11月9日（月）から平成27年11月13日（金）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

イ 提出場所

3(1)に同じ

ウ 郵送による場合

(ア) 受領期間

平成27年11月9日（月）から平成27年11月13日（金）必着

(イ) 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市出納室審査課

(3) 無効となる企画提案書等

次の企画提案書等は、無効とする。

ア 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

イ 企画提案書等に虚偽の記載をしたとき。

6 事業者選定の方法

選定に当たっての審査方法等は、実施要領の「業務候補者特定までの流れ」を参照すること。

(1) 一次審査（書類審査）

審査課において応募資格要件を確認の上、提出された企画提案書の内容により二次審査を行う提案者を選定する。

ア 日時

平成27年11月16日（月）

イ 結果通知

平成27年11月20日（金）に電子メールにて通知する。

(2) 二次審査（ヒアリング等）

二次審査にて、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、最優秀者及び優秀者を選定する。

ア 日時

平成27年11月24日（火）

詳細な時間については、一次審査の結果を通知する際に、電子メールで通知する。

イ 場所

3(1)アに同じ

7 その他

(1) 企画提案書等の作成に係る費用は、提案者の負担とする。

(2) 提出された企画提案書等は、返却しない。

(3) 詳細は、実施要領による。

8 連絡先

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市出納室審査課

電話 048(829)1603

FAX 048(829)1993

メールアドレス suito-shinsa@city.saitama.lg.jp

〔水道局〕

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

**さいたま市水道局公告（調達）第18号**

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成27年11月2日

さいたま市水道事業管理者 日 野 徹

**1 競争入札に付する事項**

(1) 件名及び数量

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| ア 水道メーターの購入（その12） | 10,550個（平型20mm）   |
| イ 水道メーターの購入（その13） | 10,550個（平型20mm）   |
| ウ 水道メーターの購入（その14） | 4,650個（リモート式20mm） |
| エ 水道メーターの購入（その15） | 3,530個（電子式20mm）   |

(2) 納入場所

さいたま市中央区下落合4-14-14 メーター管理倉庫

(3) 特質

仕様書のとおり

(4) 納入期限

平成28年3月31日

**2 競争入札参加資格に関する事項**

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成27年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「計量・計測機械器具」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市水道局業務部管財課に所定の様式により、平成27年11月12日（木）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
- ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市水道局の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市水道局物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成20年さいたま市水道局設定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 仕様書に示した特質等を有する物品を納入できる者であること。

- (5) 日本国内において物品調達に係る検査を行うことができ、契約担当者の求めにより当局職員の立会いのもとに検査に応じられる者であること。
  - (6) 納入する物品に係るアフターサービスを発注担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
- 3 入札説明書の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。
- (1) 交付場所  
さいたま市浦和区針ヶ谷 1-18-2   さいたま市水道局業務部管財課契約係  
電話 048(832)1111 (内線276)
  - (2) 交付期間  
公告の日から平成27年11月24日(火)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)
  - (3) 交付費用  
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類  
ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書  
イ 入札説明書に定める書類
  - (2) 受付場所  
3(1)に同じ
  - (3) 受付期間  
3(2)に同じ
  - (4) 提出方法  
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
- 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所  
3(1)に同じ
  - (2) 交付日時  
平成27年12月7日(月)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで
  - (3) その他  
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に120円切手を添付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法

競争入札に付する購入物品ごとに総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成27年12月15日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-8532 さいたま市浦和区針ヶ谷1-18-2 さいたま市水道局業務部管財課契約係

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

(ア) 1(1)アの物品 平成27年12月17日（木）午前9時30分

(イ) 1(1)イの物品 平成27年12月17日（木）午前9時40分

(ウ) 1(1)ウの物品 平成27年12月17日（木）午前9時50分

(エ) 1(1)エの物品 平成27年12月17日（木）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区針ヶ谷1-18-2 さいたま市水道局第一庁舎2階入札室

(4) 入札保証金

競争入札に付する購入物品ごとに見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市水道局契約事務規程（平成13年水道部企業管理規程第34号、以下「契約事務規程」という。）第22条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年12月17日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

契約事務規程第24条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

契約事務規程第27条及びさいたま市水道局特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市水道局制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区針ヶ谷1-18-2 さいたま市水道局業務部管財課契約係

電話 048(832)1111（内線276）

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区針ヶ谷1-18-2 さいたま市水道局業務部給水装置課水道メーター係

電話 048(832)1111(内線320)

## 7 契約手続等

### (1) 契約保証金

落札者となった購入物品ごとに契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、契約事務規程第6条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (2) 契約書作成の要否

要

### (3) 議決の要否

否

### (4) 最初の契約件名及び入札公告日

水道メーターの購入(その1)外3件 平成27年4月30日さいたま市水道局公告(調達)第9号

## 8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市水道局業務部管財課において無償で交付する。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区針ヶ谷1-18-2 さいたま市水道局業務部管財課

電話 048(832)1111(内線276)

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 契約条項等(契約事務規程等)は、さいたま市水道局業務部管財課において閲覧できる。

(4) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

(1) Contract for tender:

- a Digital water meters 20 mm (new) 10,550 units
- b Digital water meters 20 mm (new) 10,550 units
- c Remote-type water meters 20 mm (new) 4,650 units
- d Electronic water meters 20 mm (new) 3,530 units

(2) Date and time of tender:

- a December 17, 2015, 9:30 a.m.
- b December 17, 2015, 9:40 a.m.
- c December 17, 2015, 9:50 a.m.
- d December 17, 2015, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Contract Section, Property Management Division, Department of Operation,

Saitama City Waterworks Bureau

1-18-2, Harigaya, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-8532, Japan

Tel: 048-832-1111 (ext. 276)